

第44回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）【郷土芸能部門】
映像物（DVD／Blu-ray Disc）の作成販売・会場への中継に係る仕様書

本仕様書は、第44回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）郷土芸能部門DVD／Blu-ray Disc（以下、「DVD等」という。）の作成販売・会場への中継に係る業務を受託する者が行う業務の内容について、必要な事項を定めたものである。

1 件名

第44回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）郷土芸能部門DVD等の作成販売・会場への中継

2 契約期間

契約締結の日から令和2年9月末日（予定）まで

3 業務内容

- (1) 上記大会におけるDVD等販売にかかる撮影から販売までの業務全般
- (2) 会場内への映像の中継

4 撮影日時・内容・場所

(1) 撮影日時

- ① 本番大会 令和2年8月3日(月)13:00(開会式)～8月5日(水)15:40～16:30(予定)
 - ② 生徒交流会 令和2年8月5日(水)14:30～15:35(予定)
- なお、会場設営日は、8月1日(土)を予定しています。

- (2) 撮影内容
- ①本番大会（各県代表の演奏・演舞及び開閉会行事）
 - ②生徒交流会（生徒実行委員企画による参加生徒との交流会）

- (3) 撮影場所 須崎市立市民文化会館
〒785-0003 高知県須崎市新町2丁目7番15号
TEL：0889-43-2911 FAX：0889-43-0023

5 撮影に関する仕様・留意点

- (1) 各団体の全ての演奏・演舞を記録すること。
- (2) 演奏DVD等作成のために、演奏・演舞の流れに則って演奏者（全体のみでなく、ソロやパートなど）を的確に映像化できること。
- (3) 臨場感溢れる映像を得るため、演奏・演舞中の全体がわかる正面からの映像だけではなく、少なくとも3方向（正面、左右またはフロアそで等）から画角・サイズ等を工夫して適切に撮影し、スイッチャーを用いた効果的な映像収録ができること。ただし、演奏・演舞中の座席移動はできない。
- (4) 開・閉会式や、交流会も全て映像化できること。（プロローグロールやエンドロールに会場への

入場の様子、係生徒の仕事の様子、見送りの様子などの映像を組み込むことができること。)

- (5) DVD等の表紙や版の装丁・デザインなど、大会の雰囲気醸し出す案(マスコットキャラクターを使用したデザイン)を提示することができ、第44回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会(以下、「高知県実行委員会」という。)と相談の上、決定できること。
- (6) 演奏・演舞中座席移動しながらの撮影はできません。
- (7) 業務に必要な映像機器等の搬入・搬出は、高知県実行委員会との協議の上、責任持って行うこと。収録に必要なカメラ席と収録ブースの確保等も審査員席や同線などを配慮しながら高知県実行委員会と相談して場所を決めること。
- (8) 事前に参加団体(参加校)の演奏・演舞曲目・人数・出演時間など撮影業務に必要な情報のうち、高知県実行委員会が提供可能なものについては高知県実行委員会がとりまとめの上、撮影業者に提供する。ただし、参加校の住所・担当者名等は高知県実行委員会から提供することはできない。
- (9) 高知県実行委員会が認めた者以外が本大会を撮影、録音することは禁止とする。

6 販売ブースの設置

- (1) 審査により選定された事業者は、高知県実行委員会の所定の手続きに従って、出店許可申請を行ってください。
- (2) 具体的な設置場所については、選定事業者の決定後に高知県実行委員会事務局と協議の上、決定する。

7 会場内への中継

1階大会議室(予定)にはモニター・もしくはスクリーンを設置し、ステージの映像を同時配信することを原則とする。その設置場所については、選定事業者の決定後に高知県実行委員会事務局と協議の上、決定する。

8 DVD等販売について

- (1) 各団体への注文から納品まで責任を持って行うこと。
- (2) 販売受付のマニュアル・注文書等は作成すること。
- (3) 注文等の受付は指示された場所で行うこと。
- (4) 大会終了後、できる限り速やかに購入者に送付できること。
- (5) 価格はできる限り安価なこと。
- (6) 商品についてのクレームは選定事業者にて対応するものとし、高知県実行委員会はその責を負わないものとする。

9 映像等の提供

大会終了後、高知県実行委員会が大会記録集を作成するためや広報・報道用(TV、新聞等での報道や後催等での広報)に使用を認める関係機関へ提供するデータの一部を無償で提供する。

高知県実行委員会が提供データを使用する場合は、提供事業者名のクレジットを入れることとし、関係機関へ提供し使用する場合は、高知県提供のみのクレジットを入れることで無償で使用可能とする

こと。

また、DVD等成果物も高知県実行委員会へ一式無償で提供すること。

なお、提供の方法等については、別途協議するものとする。

10 費用について

本件に発生する費用は、全て事業者の負担とし、高知県実行委員会は一切負担しないものとする。

11 参考

第42回全国高等学校総合文化祭信州大会 郷土芸能部門

参加団体数 61団体 出演生徒数 1,700人

※高知大会も上記の団体数、出演生徒数（約1,700人）を見込んでいます。

12 留意事項

- (1) 主たる参加者が高校生であることを考慮すること。
- (2) 参加者の負担金額の設定及び提供内容については、高校生の大会にふさわしく、また高知県の特色が反映されるよう配慮すること。
- (3) 業務の内容は、公益社団法人全国高等学校文化連盟との協議により、変更を求めることがある。
- (4) 大会が天災その他やむを得ない事情により中止となった場合や、業務の内容が変更された場合によって、協定を締結した事業者に損失が生じることがあっても、その損失の補償を請求することはできない。
- (5) 本事業について、調整や疑義が生じた場合は、その都度委託者と十分な協議をしたうえで実施するものとする。
- (6) 受託者は本業務の趣旨を理解し、業務を進めることとし、本仕様書に明記されていない事項であっても、当然必要と認められる事項については、委託者の指示により、受託者の負担においてこれを処理する。
- (7) 商品の製造・販売は全て選定事業者の責任で行い、それらの行為によって、その他の第三者に損害が生じたとしても高知県実行委員会は一切責任を負いません。